

事務補助員（委嘱員）の募集について

在ドミニカ共和国日本国大使館では、在留邦人・進出日系企業実態調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- （1）資格：当地で就労可能な査証を持っている日本人
- （2）技能：スペイン語または日本語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方。

2. 主な委嘱業務内容

- （1）在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- （2）進出日系企業実態調査に係わる事務全般の補助
- （3）在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2023年8月1日から2023年9月12日までの間の30日間（勤務日は別途指定。土日などの当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

一日7.5時間（9：00－13：00、14：00－17：30）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給7ドル×7.5時間×30日＝1,575ドル

6. 応募方法

- （1）日本語による履歴書を電子メール（consul@sd.mofa.go.jp）にて7月24日（月）までにお送り下さい。
- （2）書類選考後、候補者との面接を実施。
- （3）なお、お問い合わせは、電子メール（consul@sd.mofa.go.jp）をお願いします。

宛先：在ドミニカ共和国日本国大使館 領事班「事務補助員募集」係